

## その『未納料金の支払い』ちょっと待った!!

ハガキの次は**メール**が危ない!!



最近、携帯電話やスマートフォンに「有料動画の未納料金が発生しております」というメールを送りつけ、身に覚えのない料金を請求する「架空請求詐欺」の被害が急増しています。



こんなメールに**要注意!!**

このほかにも、「**高額金が当選しました!**」というメールを送り、連絡してきた人に対し、手数料名目で料金を請求する手口もあります。



メールに記載の連絡先に電話すると「**今日中に支払わないと裁判になる**」「**支払ったお金は後で戻ってくる**」などと言われ、以下の支払い方法を指示されます。

郵便局で...

**ATM**で振り込んで!

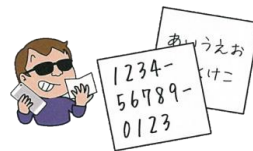


コンビニエンスストアで...

**電子ギフトカード**を購入して!



**レジで番号**を伝えて!



このほか、コンビニの**マルチメディア端末**を操作させ、お金を支払わせるケースも増えています!!



身に覚えのない請求は、支払う前に家族や警察に相談しましょう。



作成元

富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係  
電話:076(441)2211(代表)